

# 三原市人権文化センターだより

## いよいよ!

発行/三原市人権推進課 編集/三原市人権文化センター  
住所/三原市長谷1-6-1 電話/0848-66-1111

# デジタル文化祭開催!

公開 2月1日(月)0時~ ※通信状況等により多少のスラグが生じる可能性があります。ご了承ください。

内容 三原・本郷・大和人権文化センターに所属するグループが楽器演奏や合唱、太極拳、料理、絵手紙、書道、生花などの活動を動画や画像で三原市のホームページ上に発表(合計30グループ)

検索方法 お手持ちのパソコンやスマートフォンを使って

「三原市 デジタル文化祭」で検索!

または こちらの2次元コードを読み取り



**うら面に詳しく掲載しています。ぜひご覧ください!**

## 【健康教室のお知らせ】 参加費無料 コロナの時代を健康に!

### ~コロナの時代のフレイル対策~

日時 2月18日(木) 10:30~12:00  
場所 2階大会議室  
内容 フレイル対策,体づくり,メニュー紹介など  
対象 40歳以上の市民, 40名(先着順)  
※新型コロナウイルス感染拡大防止対策を行ったうえで実施します。また感染症の状況によっては、延期・中止となる可能性があります。あらかじめご了承ください。

## 令和3年度主催講座 3月1日受付開始

### ●募集講座

- ◇ピアノ教室 ◇太極拳教室 ◇絵手紙教室
- ◇書道教室 ◇パソコン教室 ◇カラオケ教室
- ◇生花教室

※3月1日(月)から受付を開始します。

※開催日、定員などの詳しい内容は3月1日号のセンターだよりに掲載します。ご参加をお待ちしています。

## 人権相談

人権相談員が相談をお受けします。  
相談は無料で、秘密は守られます。  
お気軽にご相談ください。

- ◇とき 土・日・祝日を除く10時~16時
- ◇ところ 三原市人権文化センター
- ◇電話 0848-66-1111



## ■人権文化センター略図



【裏面にも記事があります】

# ～デジタル文化祭 三原・本郷・大和の30グループが、出演・出展しています！～

## ●みどころ

### ★多彩な動画が楽しめます！

楽器演奏や合唱、太極拳などステージでの発表を意識した本格的なものから、料理教室や生花、カラオケなど普段の活動風景を自然なかたちで収録し、思わずほほえんでしまうものまで様々な楽しみ方ができます。

### ★バラエティに富んだ作品展示！

生花、絵手紙、書道、パソコン教室など素晴らしい個人の力作をじっくりとご覧ください。



### ★何より、気持ちがかもっています！

新型コロナウイルスの影響により、活動を発表する場が制限される中「活動を発表する場が欲しい」「練習の成果を多くの人に見てもらいたい！」という皆さんの熱い気持ちをきっと感じていただけるとは幸いです。どうかご期待ください！

## ●参加グループ

### ◇三原市人権文化センター

- ・生花教室
- ・絵手紙教室
- ・カラオケ教室(午前の部、午後の部)
- ・ギターアンサンブル ベラ・ムジカ
- ・健康マージャン教室A、B
- ・書道教室
- ・太極拳教室
- ・大正琴グループ
- ・パソコン教室
- ・プティフルール・アンサンブル(合唱)
- ・ポコ・ア・ポコ みはら(吹奏楽)
- ・三原高校器楽部OB会
- ・三原市身体障害者福祉協会連合会(フラワーアレンジメント)
- ・ミュージカルシティみはらピープル

※各センターとも50音順で表示しています。

### ◇本郷人権文化センター

- ・生花教室
- ・絵手紙教室本郷
- ・カラオケ教室
- ・三線クラブ ゆいまーる
- ・識字教室A、B
- ・男性料理教室
- ・邦楽グループ さざなみ
- ・本郷オカリナ同好会「心音(こころね)」
- ・本郷音楽同好会

### ◇大和人権文化センター

- ・カウイ・モキハナ大和(フラダンス)
- ・三味線教室
- ・大和オカリナ教室「心音(こころね)」
- ・大和そばうち教室

なん

## ★きょうは何の日？ ～2月 人権カレンダー～

こくさいほご

※2月21日 国際母語デー      ➡検索ワード 「ユネスコ」「母語」「文化や言語の多様性」

ユネスコ(国際連合教育科学文化機関/UNESCO)が1999年に文化や言語の多様性、それぞれの母語を尊重することを目的に制定しました。1952年に当時パキスタンの一部だったバングラデシュのダッカで、ベンガル語を公用語に求めるデモで死者が出たことにちなみ、2月21日に定められました。

いま世界にはおよそ7,000の言語があるとされています。言語は各民族が長い歴史の中で築いてきた文化を支えるものですが、消滅の危機にある言語も少なくありません。

※母語とは、本人が幼児期に母親などから自然な状態で習得する言語であり、本人が国籍を持つ国の公用語を示す「母国語」とは区別されます。